【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【会社名】	株式会社三栄建築設計
【英訳名】	SANEI ARCHITECTURE PLANNING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役専務　小池　学
【本店の所在の場所】	東京都杉並区西荻北二丁目１番11号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号　新宿センタービル32階
【電話番号】	03（5381）3201
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長　吉川　和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 株式会社三栄建築設計名古屋支店 （名古屋市中区丸の内三丁目21番31号　協和丸の内ビル６階）

（注）名古屋証券取引所（市場第一部）については、2020年10月20日付けで上場廃止の申請を行い、2020年12月５日付けで上場廃止予定です。

1【提出理由】

当社は、2020年11月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年11月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金24円00銭　配当総額509,209,896円

効力発生日　2020年11月27日

第２号議案 定款一部変更の件

第３号議案 取締役１名選任の件

取締役として、西村尚純氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第１号議案 剰余金処分の件	193,544	123	―	(注)１	可決　91.2%
第２号議案 定款一部変更の件	193,570	97	―	(注)２	可決　91.2%
第３号議案 取締役１名選任の件 西村　尚純	192,245	1,420	2	(注)３	可決　90.6%

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。